

令和2年2月26日

保護者の皆様

旭川市教育委員会
教育長 黒 蕨 真 一

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための小中学校の臨時休業について

日頃から、本市教育行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、道内における新型コロナウイルス感染症の拡大や、児童生徒及び教育関係者への感染が確認されていること等を受け、本日、北海道知事から各市町村長に対し、小中学校の臨時休業を行うことについて要請があり、北海道教育委員会教育長から各市町村教育委員会教育長に対し、令和2年2月27日から7日間を臨時休業とすることが要請されました。

本市や近隣自治体においても複数の感染が判明している状況の中、子ども達への感染や集団による感染拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じる必要があることから、本市では、次の期間、市立小中学校を臨時休業とすることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、こうした緊急の事情を御理解いただき、今回の措置に特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

<臨時休業期間>

令和2年2月27日（木）から令和2年3月4日（水）まで

保護者の皆様へお願い

- 休業期間中、お子様の体調管理と健康観察をお願いいたします。お子様に発熱や風邪症状がみられた場合は、学校に連絡してください。
- 休業期間中の毎日、学校がお子様の健康状況を確認しますので、御協力をお願いいたします。
- 休業期間中は、不要不急の外出は控えるよう御協力ください。
- ご家庭でも引き続き、手洗いや咳エチケット等の励行による感染症予防に努めてください。

令和2年2月26日

保護者の皆様

旭川市立神居東中学校
校長 森田 聖吾

新型コロナウイルス感染症に伴う学校閉鎖について

保護者の皆様には、日頃より、本校の教育活動の推進に対し、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、今週に入っても、上川管内及び旭川市内で新型コロナウイルス感染症の発生が確認されるなど、未だ感染の拡大が止まらない状況となっております。

このような中、昨日、鈴木北海道知事からの「道内の公立小中学校の休校を含め検討することが必要だ」との要請を受け、北海道教育委員会は「感染の有無に係わらず、全道すべての公立小中学校を休校する」と決定し、それを受けて旭川市教育委員会から、次のとおり、市内全ての公立小中学校を学校閉鎖する旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

今後とも、新型コロナウイルスの感染拡大の防止策にご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

記

1 学校閉鎖の期間

令和2年 2月27日（木）～3月4日（水）の7日間

※ 登校を再開する日 3月5日（木）

2 学校閉鎖期間中の過ごし方

- 学校閉鎖期間中は、通院の場合を除き、健康であっても外出を避け、自宅で規則正しい生活を心がけ、免疫力を高めてください。
- 手洗い・うがい等をしっかり行い、感染予防に努めてください。
- 発熱や咳など、感染が疑われる症状のある場合は、配付済みのリーフレットなどを参考に受診などをお願いします。
- 学校閉鎖の期間の部活動は中止とします。
- 学習課題が提示されています。時間を有効に使って、今までの復習及び予習を行ってください。
- 緊急の連絡メールが送信される場合が想定されますので、よろしく願いいたします。
なお、まだ登録されていないご家庭においては、早急に登録いただきますようお願いいたします。
- 3年生にとっては、公立高校の入試を目前に控えています。本日、入試に向けての最終確認を終了しています。